

## 平成26年第17回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

### 1 開催日時

平成26年10月23日（木）13時30分から15時03分まで

### 2 場所

福岡県立大牟田北高等学校 セミナーハウス「陽翔館」

### 3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

### 4 欠席委員

なし

### 5 出席事務局職員

理事 中村潤、総務部長 川添弘人、教育企画部長 吉田法稔、  
教育振興部長 辰田一郎、総務課長 大場茂嘉、企画調整課長 木原茂、  
高校教育課長 米原泰裕、義務教育課長 早川昌宏

### 6 会議

13時30分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第43号議案「事務局職員の人事について」は、久保田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

#### （1）報告

##### ・生徒指導上の諸問題の現状について

文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の平成25年度分の結果が公表されたことに伴い、早川義務教育課長から公立小・中学校の現状について、また、米原高校教育課長から、県立高等学校の現状について、それぞれ説明があった。

具体的には、公立小・中学校と県立高等学校における暴力行為の発生状況、いじめの認知状況、不登校の状況等について、前年度との比較や全国平均値との比較等について説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、本調査における暴力行為といじ

めの定義について質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、暴力行為の定義については、怪我の有無、診断書や被害届の有無に関わらず、児童生徒が故意に行った暴力行為のことであり、いじめの定義については、あくまでも認知件数であり、教職員がいじめと判断したものについての件数である旨の説明があった。次いで、米原高校教育課長から、高等学校について説明があり、いじめについては、いじめられた生徒がいじめと認識したものについて、事実確認を行った上で本調査に計上している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、いじめの解消件数について質問があった。

これに対して、米原高校教育課長から、高等学校については、平成25年度において、いじめが解消したものが90.5%、一定の解消が計られたが継続支援中であるものが1.59%、取り組み中であるものが4.75%、他校への転学が3.17%となっている旨の説明があった。

次いで、早川義務教育課長から、公立小・中学校については、いじめが解消しているものは94.0%、継続的な指導が必要であると学校側が判断したものが6%である旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、いじめについて、一旦解消と認識したものの、その後再発と判断した案件の有無について質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、これまでのところそのような報告はあっていないとの説明があった。

次いで、奥田委員から、いじめについて、ここ数年で内容・質的な変化を感じられるかとの質問があった。

これに対して、米原高校教育課長から、高等学校については、叩かれたり蹴られたりする行為の減少が見られる旨の説明があった。

次いで、早川義務教育課長から、公立小・中学校については、パソコンや携帯電話におけるネット、SNSの中での誹謗中傷等が増えている傾向にある旨の説明があった。

次いで、清家委員から、暴力行為における刑事事件の発生に関して質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、公立小・中学校の場合は、小学校・中学校ともに警察に補導された事案がある旨の説明があった。

次いで、米原高校教育課長から、高等学校も同様に補導事案が発生している旨の説明があった。

次いで、奥田委員から、小中学校の生徒間暴力の内容について、単なる喧嘩なのかいじめ事案なのかについて質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、暴力行為といじめについては、

両方には計上しておらず、人間関係等を考慮した上で計上区分を判断している旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、今回、対教師暴力が増加している。以前、体罰問題による教師の指導の在り方が報道されたことがあるが、そのことが理由で増加傾向が見受けられないかとの質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、今のところはそのようなことが原因となっているとの声は学校現場からは出ていない。体罰問題の発生以降、そういった指導により影響がでるかもしれないという危惧はあるので、学校全体が組織として、毅然として問題行動に対して指導を行うことへの共通理解を行っていく旨の説明があった。

次いで、住吉委員長から、児童生徒が何をやっても咎められないというような錯覚、概念を持たないようにしてほしい。問題を起こした場合にはしっかりと指導を行ってほしい旨の意見があった。また、不登校の状態のまま卒業し、高校へ進学した生徒数について質問があった。

これに対して、早川義務教育課長から、今のところ、そのような進路状況について数値的な調査は行っていない旨の説明があった。

これに対して、住吉委員長から、単位制・通信制高校への希望者が増えていることにも関連していると思われるし、今後の学校経営の在り方にもつながると思うので、機会があれば、不登校生徒の進路状況等について調べてほしい旨の要望があった。

次いで、住吉委員長から、病的な理由で不登校になる児童生徒もいると思われるが、そのような調査・解析も必要ではないかとの意見があった。

これに対して、米原高校教育課長から、病気として診断書が出された場合は、病気による長期欠席ということで数字は把握できているが、外傷なのか精神的なものなのか等の理由については把握できていない旨の説明があった。

次いで、清家委員から、OD（起立性調節障害）によるものはきちんとケアすれば解決するので、積極的な対応をお願いしたい旨の要望があった。

次いで、住吉委員長から、精神的な病気については、保護者も本人も気付かないことがあるので、一人一人の生徒を見てあげる必要があると思うし、不登校を解消する手立てにもなるのではないかと思う。注意深く対処できる体制を築いてもらいたい旨の要望があった。また、いじめ、不登校等についての特效薬はないので、引き続き継続して努力してほしい旨の要望があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

## (2) 議事

- ・第41号議案 福岡県立中学校学則及び福岡県立高等学校学則の一部を改正する規則の制定について

木原企画調整課長から、「福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」が平成26年9月定例県議会において議決され、新たに県立中学校2校が設置されることとなったため、新たな中高一貫教育校を整備することに伴い、所要の規定の整備を行うものである旨の説明があった。

住吉委員長から、意見の有無を問い、第41号議案は原案どおり可決された。

- ・第42号議案 福岡県立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

早川義務教育課長から、「福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」が平成26年9月定例県議会において議決され、新たに県立特別支援学校が設置されることとなったため、所要の規定の整備を行うものである旨の説明があった。

住吉委員長から、意見の有無を問い、第42号議案は原案どおり可決された。

## (3) その他

- ・平成26年9月定例県議会における教育委員会答弁要旨

城戸教育長から、9月定例県議会における教育委員会関連の代表質問、一般質問に対する以下の答弁要旨について説明があった。

(代表質問) 教職員の不祥事、教育委員会制度改革、小中一貫教育、夜間中学の意義、全国学力・学習状況調査の結果公表、学力向上への取組、教職員の負担軽減、専科制の実施状況等、特別支援学校における看護師の増員、教員による医療的ケア等

(一般質問) 英語教育の充実等、無料学習支援サイト、義務教育未修了者の現状、自主夜間中学校等の取組、コミュニティスクールの役割・現状等、国際教員指導環境調査の調査結果、教員の超過勤務、ICT教育に関する研究、運動部活動における課題等

公開審議はここまでとされ、以後非公開にて審議を行う。

**(4) 議事**

- ・第43号議案 事務局職員の人事について

大場総務課長から、事務局職員の退職に伴う人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第43号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、15時03分閉会した。